

岡山県社会福祉士会 公開講演会

子ども家庭福祉改革の課題と方向 ～子どもの権利条約と改正児童福祉法～

関西大学人間健康学部教授 山縣文治先生

2024.3.2(土)

15:00～16:30

川崎医療福祉大学講義棟 2601 講義室
(岡山県倉敷市松島 2 8 8)

参加無料：定員 700 名
(子どもの福祉に関心のある方どなたでも)

駐車場：職員・学生用駐車場(有料)

交通アクセスはこちらから→



山縣文治先生

【略歴】

1964年 広島県生まれ

2008年 大阪市立大学生活科学研究科教授

2012年 関西大学人間健康学部教授

【主たる社会活動】

公益社団法人家庭養護促進協会(理事長)

社会福祉法人全国社会福祉協議会(理事)

子ども家庭庁児童虐待防止対策部会(部会長)

子ども家庭庁社会的養育・家庭支援部会(部会長)

【主たる著書】

『子どもの人権をどう守るか：福祉政策と実践を学ぶ』

放送大学教育振興会, 2021(単著)

『保育者のための子ども虐待 QandA：予防のためにも知っておきたいこと』

みらい, 2021(単著)

『My Voice, My Life 届け！社会的養護当事者の語り』

全国社会福祉協議会, 2022(編集委員代表)



【岡山県社会福祉士会より】

2016年児童福祉法改正において、第1条に児童福祉は「児童の権利に関する条約」の精神に則って行われることが明記されました。

2017年「新しい社会養育ビジョン」策定。その方針のもとに2020年度から各都道府県は「社会的養育推進計画」に基づく政策2022年児童福祉法の改正(施行期日2024年4月1日)

- ①一時保護の判断への司法審査の導入
- ②施設や里親のもとで生活する若者に対する支援の年齢撤廃
- ③市町村への子ども家庭センター設置
- ④子どもの意見を聴く仕組みづくり

など、子ども家庭福祉をめぐる制度は、今、大きく変化しています。

山縣文治先生は、厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会の座長として、ここ数年間の改革において中心的役割を担われました。この度は、この分野の最新の動向についておうかがいします。

岡山県社会福祉士会員だけでなく、子どもの福祉に関心を持たれる方どなたでもご参加いただけます。子ども家庭福祉の将来を展望するまたとない機会です。

岡山が子どもにとっても晴れの国となるよう、各分野それぞれの持つ力を合わせましょう。皆様のご出席をぜひともよろしくお願いいたします。

参加ご希望の方は

・右記、申込みフォームから→

若しくは

・メールアドレス、氏名(ふりがな)、所属、連絡先をご記入の上、
←左記アドレスにメールにてお申込み下さいませ。

申込み切:2/23(金)

お申込み・お問い合わせ先

公益社団法人 岡山県社会福祉士会

岡山市北区南方 2-13-1

TEL:086-201-5253

mail:office@csw-okayama.org

【参加申込みフォーム】

